

会 長	事務局長	係

第 8 3 6 回

宿 毛 市 農 業 委 員 会 会 議

1. 日 時 令和 3 年 4 月 5 日（月曜日）午後 1 時 3 0 分

2. 場 所 宿毛市役所 3 階 委員会室

3. 出席者（17名）

1 番 稲田 義敬	2 番 山口 一晴	3 番 濱田 頼之
4 番 山本 欣史	6 番 西山 讓	7 番 澤田 誠規
8 番 西山 成彦	9 番 小島 久司	
10 番 寺田 巧	11 番 羽賀 大透	

1 番 松本 功	2 番 保田 稔	3 番 川島 照久
4 番 井垣 水里	5 番 佐藤 千春	6 番 山本 大
7 番 浦田 久永		

4. 欠席者（1名）

5 番 岩本 誠司

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長 小松 憲司 事務局主査 中田 真由
産業振興課課長 岩本 敬二

6. 付議案件

議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請審査について
議案第 2 号 農地法第 4 条許可申請審査について

- 議長　　これより、第836回宿毛市農業委員会の会議を開会します。
「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、10番寺田巧委員、11番羽賀大透委員にお願いします。
(なお、5番 岩本委員より宿毛市農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありましたので、報告します。)
- 議長　　議事に入ります前に、事務局より人事異動について報告をお願いします。
- 事務局長　　この度4月1日付の人事異動で、総務課総務係から中田真由主事が農業委員会事務局に転入しました。
これまで担当頂いておりました山本恵美主事は、4月1日より市民課市民係へ転出しましたので、報告します。
また、産業振興課課長が交代しましたので、ご紹介いたします。
新しく危機管理課から岩本敬二課長が、この度産業振興課課長に転入されました。
なお、これまで担当頂いておりました谷本課長は環境課へ転出いたしましたので報告いたします。
それでは、ここで産業振興課長に着任されました、岩本新課長より挨拶をお願いいたします。
- 産業振興課長　　この4月より危機管理課から産業振興課長を拝任しました岩本でございます。よろしくお願いたします。
農業委員の皆さま、推進委員の皆さまにおかれましては、日頃より農業行政にご尽力いただきありがとうございます。
以前農林課の時代に6年ほど担当として農業に関らせていただきました。経験ありと言いましても、15年ほど前でございます。だいぶ変わりますので、改めて初心に戻りまして皆様のお力を頂きまして、職責を全うしていければと思っております。今後ともよろしくお願いたします。
- 事務局長　　岩本課長、ありがとうございました。

(岩本課長退室)
- 議長　　これより議事に入ります。
- 議長　　議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」を議題といたします。

- 議 長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。
- 事務局員 議案第1号「農地法第3条許可申請審査」についてご説明いたします。
受付番号1番。場所は2ページに位置図をつけております。
大字黒川。平田駅から主要地方道宿毛土佐清水線を南に進み、黒川農村公園そばの奥に広がる農地のうちの1筆になります。
売買で、取得後は畑で薬草（ミシマサイコ）作る予定とのこと。
全部事項証明書のほか、耕作計画書も添付されており、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。
以上1件、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
- 議 長 続きまして、受付番号1番について、黒川地区担当の井垣委員より説明をお願いします。
- 井垣委員 **【議案書をもとに1番朗読】**
3月31日に西山（譲）議員と確認し、双方と会って確認しました。よろしく申し上げますとのこと。
- 議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。
- (審議中)
- 議 長 ほかに意見はございませんか。
- (「なし」との声あり)
- 議 長 これより採決をいたします。
議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」1件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」との声あり)
- 議 長 異議なしと言うことですので、「議案第1号」の1件は、許可することに

決しました。

○議 長 続きまして、議案第2号「農地法第4条許可申請審査について」を議題といたします。

○議 長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。

○事務局長 議案第2号「農地法第4条許可申請」についてご説明いたします。
受付番号1番。所在地 小筑紫町田ノ浦（P4）申請者自宅の向かい側。
申請者は、老齢の母と同居していますが、現在の住宅が古く母親の生活に支障があるため、バリアフリーの住宅を建築しようとするものです。
農地転用に伴う、隣地農地同意書、土地利用計画図、事業計画書等必要書類も添付されております。
一般住宅の建築に伴う面積は 224 m²。資金計画としましては、土地造成費 20 万円。建築費（設計費含む）1,480 万円。全て自己資金 1,500 万円で購入計画です。
農地区分につきましては、甲種、第1種、第3種に該当せず「その他の農地」と判断されることより転用に支障なしと考えております。
ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議 長 続きまして、受付番号1番について、田ノ浦地区担当の羽賀委員より説明をお願いします。

○羽賀委員 **【議案書をもとに1番朗読】**
現地確認しまして、ご本人には会えなかったのですが、ご本人のお母さんと会えまして、確認しました。
実家前の土地で、もうすでに駐車場、庭のように使用されています。
問題ないと思いますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長 長 これより採決をいたします。
議案第2号「農地法第4条許可申請審査について」1件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおりこの計画を適当と認め、市に通知することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 議長 長 異議なしとすることですので、「議案第2号」1件は、意見を附して県に送付することに決しました。

(協議事項)

- 議長 長 続きまして、協議事項に入ります。
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

- 事務局長 非農地証明についてご報告いたします。
受付番号1番。所在地 草木藪 登記地目 畑1筆(P7)
場所は国道56号線を愛南町方面へ進み、県境前を左折した草木藪地区内の周囲を山林に囲まれた土地で、約50年以上前から畑として使用しており現在に至っております。

受付番号2番。所在地 山北 登記地目 田12筆(P8)
場所は国道56号線を愛南町方面へ進み、県境前を右折した山北地区内の周囲を山林に囲まれた土地で、平成10年頃に耕作放棄し、平成17年頃より雑木及びカヤなどが繁り現在に至っております。

受付番号3番。所在地 和田 登記地目 田1筆(P9)
場所は中村宿毛道路、和田インター交差点から市道を進んだ、住宅地の一角にある土地で、平成17年頃に耕作放棄し、資材置場として利用され現在に至っております。

受付番号4番。所在地 押ノ川 登記地目 田1筆(P10)
場所は押ノ川を走る中村宿毛道路沿いの土地で、獣害や労働不足により、平成15年頃に耕作放棄し、平成18年頃より雑草が繁り現在に至っております。

以上4件につき、農地への復帰は困難と考えます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議 長 続きまして、受付番号1番及び2番について、草木藪・山北地区担当の山本委員より説明をお願いします。

○山本委員 **【議案書をもとに1番及び2番朗読】**
先日、川島委員と現地確認して、農地への復帰は困難だと思います。
続きまして、番号2番。
こちら、先日川島委員と申請者とで確認し、農地への復帰は困難だと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

○議 長 続きまして、受付番号3番及び4番について、和田・押ノ川地区担当の稲田委員より説明をお願いします。

○稲田委員 **【議案書をもとに3番及び4番朗読】**
3月28日に松本委員と同行、確認いたしました。
整地されておまして、農地への復帰は困難ということで、二人で一致しました。
その後本人と会うべく、家に行きましたが留守でありまして、後日、本人と電話で確認しております。よろしくお願ひしますとのこと。
続きまして、番号4。
3月28日に松本委員と同行、現地確認をしております。
農地への復帰は困難です。
本人と面会をいたしまして、確認をとっております。よろしくお願ひしますということです。以上です。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長　　これより採決をいたします。
非農地証明4件につきましては、審議の結果問題ないということですので、適当と認め証明することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長　　異議なしということですので、非農地証明4件は、証明することに決しました。

（報告事項）

○議長　　続きまして、耕作放棄地解消に向けた取り組みについて、事務局より報告をお願いします。

○事務局長　　本日提出をしております、議案につきましてご協力いただきありがとうございます。

それでは、ここからは事務局から報告等含めて、ご説明させていただきます。

今、議題に上っております、耕作放棄地解消についての取り組みにつきまして、事務局から説明させていただきます。

資料がお手元にございませんが、申し訳ありません。

こちら宿毛市の農業委員会では、耕作放棄地解消に向けて、独自の取り組みとしまして、新年度地元の農家さんから借り受けた農地に、花を植えることを計画しております。

今、計画している内容につきまして、簡単にご説明しますと、借り受ける農地につきましては、先月の総会で皆さんに見ていただいたと思いますが、前の農業委員さんの小川さんの土地を借り受ける予定でおります。花を植えるということで、進めておりますが、花の品目等は決定しておりませんが、ひまわりを予定しております。

今後全体的なスケジュールにつきましては、未定ですが、岩本会長、今日は欠席しておりますが、午前中連絡いただいております、今日ご提案の内容といたしましては、5月7日総会終了後に花を植えるための事前の作業等を行いたいと、準備をしてほしいと連絡をいただいております。

詳しくは、後日会を詰めたうえで委員の皆さまに改めて、文書等で通知させていただけたらと思っておりますので、この場では簡単ではありますが、説明と報告に代えさせていただきたいと思っております。

その他としましては、農業委員会独自の取り組みとはなりますが、関係

機関にも声をかけて、農協の青壮年部にもこのようなことで対応いただけるかどうか含め、声かけを行うようなことで、報告させていただきます。

繰り返しになりますが、今日のご提案の内容としましては、新年度の新しい取り組みとしまして、耕作放棄地の解消に向けまして、借り受けた農地へ花を植えることを計画しております。

次回総会終了後に時間を取って追って、報告させていただきますが、作業等を行いたいのので、文書等で周知させていただきたいので、ご確認いただけたらと思います。この件に関しては以上です。

○議長 続きます、事務局より報告事項があります。

○事務局長 議案に添付しておりました4つの資料についてご説明させていただきます。
(①農作業臨時雇用標準賃金《案》について)

まず、資料1「令和3年度農作業臨時雇用標準賃金(案)」をご覧ください。こちらは毎年審議していただいております。

お手元の資料でも確認いただいたことと思いますが、ここ数年来、金額に大きな変化はありません。(案)も前年度と同じ額を入れております。以前この場で協議した時にも、それぞれの場所によっても、地区によっても少しずつ違いがあり、なかなか難しいという話もありましたが、毎年このような形で、会議で諮る必要がありますので、ご審議よろしく願います。

○事務局長 (②宿毛市貸借料金情報について)

続きます資料2「宿毛市貸借料金情報」をご覧ください。こちらも毎年この時期に集計しているもので、数字につきましては全国農業会議所が作成した「農地の貸借料金情報提供の手引き(改訂版)」というものに従って集計して出したものです。簡単にご説明いたしますと、令和2年1月から令和2年12月までの1年間の利用権申請があった貸借権を集計し平均を出したものです。今後ホームページ等で公表し、情報提供することとなります。以上2件、ご審議よろしく願います。

○議長 事務局から①農作業臨時雇用標準賃金(案)、②宿毛市貸借料金情報の2件の説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 なければ、ただ今、事務局から説明があったとおりで行きますので、よろしくをお願いします。続いて事務局から報告がありますのでお願いします。

○事務局長 (③令和2年度の目標及びその達成に向けた点検・評価《案》及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画《案》について)

続きまして資料3の「令和2年度の目標及びその達成に向けた点検・評価(案)」と「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」をご覧ください。これも毎年この時期に行っていることですが、まず(案)を作成し、これを今後、ホームページで公開する流れになります。

今回は、まずその(案)の作成ということになり、先がけて議案書の送付時に同封しておりましたが、この内容(事務局案)でよろしいかどうかご協議いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 事務局から説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 ないようでしたら、事務局をお願いします。

○事務局長 先ほども申しましたように今回、事務局で(案)を作成いたしました。お持ち帰りいただき、お気づきの点等がありましたら、事務局までお問い合わせをいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局長 (④活動記録簿の提出について)

本日、「2021年農業委員会活動記録セット(緑色)」の提出ありがとうございます。3月を点検・確認後に後日郵送にて返却予定です。次回の提出は8月3日の予定です。新年度も定期的に報告をお願いいたしますので、

よろしくお願ひいたします。

○事務局長 (⑤産業祭で農地・農業者年金の相談コーナー開設について)

第8回宿毛まると産業祭を宿毛総合運動公園において、4月29日(木・祝)開催の予定です。昨年度は、新型コロナの影響で中止となりましたが、現時点では感染予防対策を行ったうえで実施する予定です。産業祭の開催につきましては、今月の広報等でもご案内しておるところです。

農業委員会におきましては、農業者年金の加入推進取り組みの一環として、農地・農業者年金の相談コーナーを開設することとしています。時間は午前9時から午後3時までの予定です。

加入状況につきましては、おととしは1名、昨年は残念ながら新規加入には至りませんでした。粘り強く加入推進を行いたいと思います。

連休の初日でもあり、時期的にも農作業等でご多忙とは思いますが、これを機に農業者年金に興味関心のある農業者の方に、皆さまの方からお声掛けしていただくとともに、ご来場いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、本日会議終了後、若手・女性陣の皆さまには、加入推進の取り組みについて打ち合わせを行いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局長 (⑥次回会議の日程について)

次回会議の日程についてお知らせします。次回は5月7日(金)午後1時30分開会の予定です。なお、会議への各種申請書類受付締切日は4月9日(金)で、議案送付は4月30日(金)の予定です。

○議長 他に何かありませんか。

(「なし」との声あり)

議 長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。これで第836回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和3年4月5日

会長代理

農業委員

農業委員